第15節 カラス・トビ・カモメ等

1. 調査内容

調査内容は、表 9-15-1 に示すとおりとした。

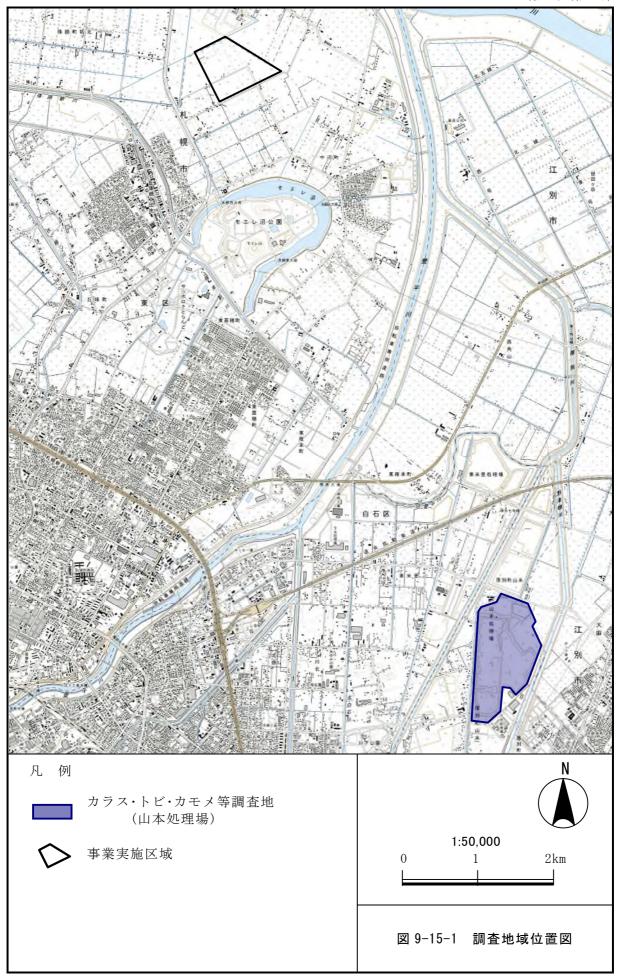
表 9-15-1 カラス・トビ・カモメ等に係る調査内容

調査内容		調査方法
カラス類・トビ・カモメ類等の 飛来状況	現在稼働中のごみ処理場の 実態調査	現地調査

2. 調査手法

(1) 調査地域

調査地域は、図 9-15-1 に示すとおり、現在稼働中のごみ処理場である山本処理場(札幌市厚別区厚別町山本)である。



(2) 調査方法

現地調査は、表 9-15-2 に示す方法により実施した。

表 9-15-2 カラス・トビ・カモメ等調査方法の概要

調査方法	調査方法の概要
現地調査	山本処理場において、調査範囲を8つの調査 区に区分して定点観察し、各調査区に出現す るカラス類、トビ、カモメ類の個体数を計測 した。個体数の計測は日の出から日没まで1 時間おきにおこなった。

(3) 調査時期

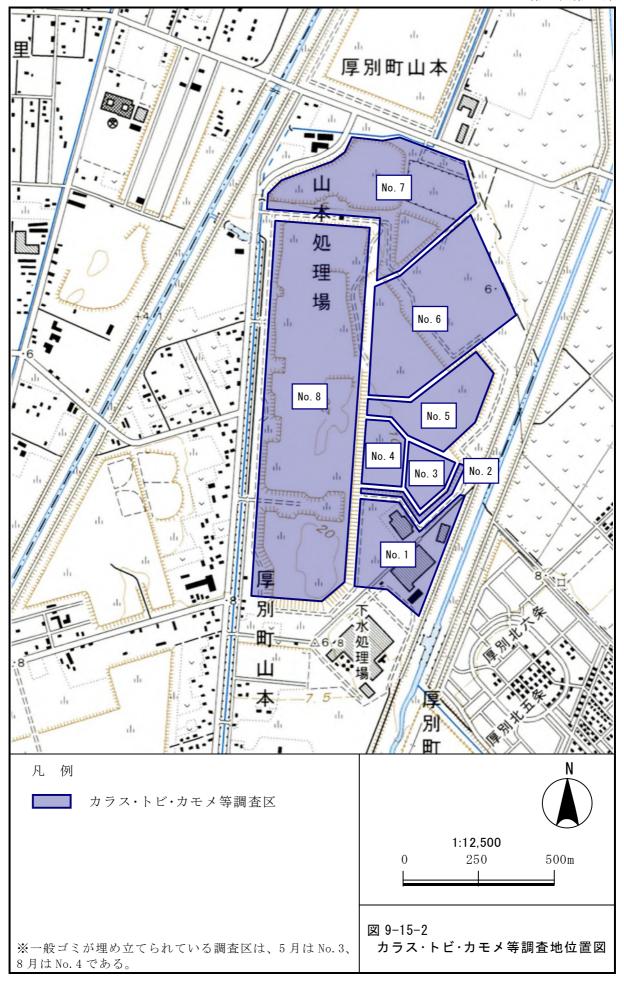
調査時期は、表 9-15-3 に示すとおりである。

表 9-15-3 カラス・トビ・カモメ等調査時期

調査方法		調査時期
現地調査	平成 20 年	5月28日 8月28日

(4) 調査地点

調査地点は、図 9-15-2 に示すとおり、山本処理場を 8 つの調査区に区分しておこなった。なお、一般ゴミが埋め立てられていた調査区は、5 月は No. 3、8 月は No. 4 であった。



3. 調査結果

現地調査の結果、カラス類及びトビの確認状況は以下に記すとおりである。今回の現地調査ではカモメ類は確認されなかった。なお、山本処理場での廃棄物の搬入時間は9:00~16:00であり、埋め立てられているのは家庭ごみであった。

(1) カラス類の確認状況

5月のカラス類の確認状況は、図 9-15-3 に示すとおり、1 時間あたり 13~209 個体であった。カラス類は廃棄物が搬入される前からすでに埋め立て区画の No.3 周辺に飛来していた。廃棄物が埋め立てられる 10:00~16:00 はおおよそ 100 個体以上のカラス類が確認されていたが、その約半数は隣接する厚別下水汚泥コンポスト工場の敷地内(No.1)で確認された。カラス類は、廃棄物の埋め立てが終了した 17:00 以降もしばらくは No.3 周辺に居座り、日没後東~南方向へと分散していった。東方向へ分散していった個体の飛翔先は野幌森林公園と考えられる。

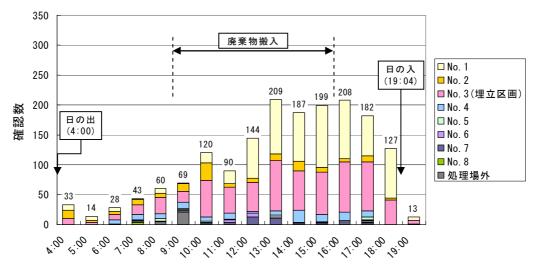


図 9-15-3 山本処理場におけるカラス類の確認状況(5月)

8月は、図 9-15-4 に示すとおり、1 時間あたり $17\sim318$ 個体と 5月に比べると多かった。また、カラス類が確認されたのは主に埋め立て区画の No. 4 であった。日没後の分散先は、5月と同様に東方向(野幌森林公園)であった。

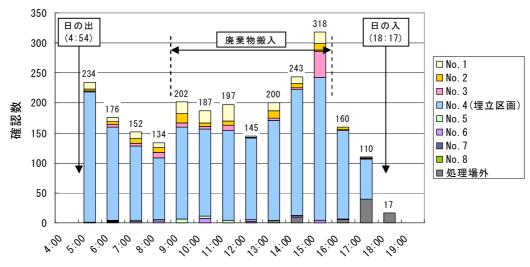


図 9-15-4 山本処理場におけるカラス類の確認状況(8月)

※8月は目の出前および日没後のため4:00と19:00は調査していない。

(2) トビの確認状況

5月のトビの確認状況は、図 9-15-5 に示すとおり、1 時間あたり $0\sim32$ 個体であった。 廃棄物が搬入される前の $7:00\sim9:00$ は、処理場内ではトビはほとんど確認されず、処理場の北にある工場 (処理場外) 上空を飛翔していた。 廃棄物が埋め立てられる $10:00\sim16:00$ は、埋め立て区画の No.3 において地上に降りたり、上空を旋回しているのが多く確認された。 廃棄物の搬入が終了した 17:00 以降は徐々に確認数は減少し、トビは南~南西方向へと分散していった。

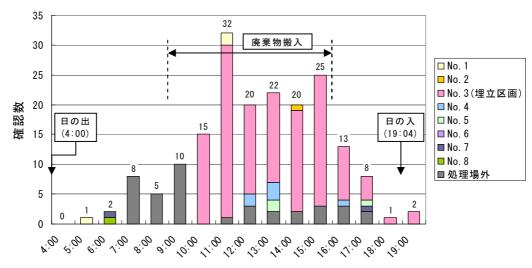


図 9-15-5 山本処理場におけるトビの確認状況(5月)

8月は、図 9-15-6 に示すとおり、1 時間あたり $0\sim8$ 個体と 5月に比べると少なかった。また、埋め立て区画の No. 4 に集中して飛来しているというわけではなかった。

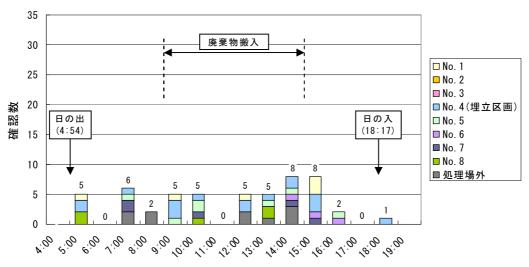


図 9-15-6 山本処理場におけるトビの確認状況(8月)

※8月は日の出前および日没後のため4:00と19:00は調査していない。

(3) 事業実施区域及びその周辺におけるカラス・トビ・カモメの生息状況

事業実施区域及びその周辺における猛禽類調査(猛禽類古巣利用状況調査)において、 事業実施区域及びその周辺ではトビが多数繁殖しているのが確認されている。ただし、 事業実施区域内での繁殖は確認されていない。

カラス類については、事業実施区域及びその周辺では上空を飛翔する個体は頻繁に確認されているが、詳しい繁殖状況は不明である。しかし、多数個体がねぐらとしている樹林地は確認されていない。また、事業実施区域から南西に約 2.5km 離れた酪農家周辺では多数のカラス類が生息しているのが確認されている。

カモメ類は、石狩川や豊平川、モエレ沼周辺の上空を飛翔しているのが確認されている程度である。

4. 予測手法

(1) 予測内容

予測は、最終処分場の存在による、周辺に生息するカラス類、トビ、カモメ類への影響について予測した。

(2) 予測地域

予測地域の範囲は、事業実施区域及びその周辺とした。

(3) 予測時期

予測時期は、最終処分場の存在(供用)後定常状態になる時期とした。

(4) 予測方法

予測は、現在稼働中のごみ処理場である山本処理場での現地調査結果を参考に、造成 最終処分場の存在によるカラス類、トビ、カモメ類への影響の程度を把握した。

5. 予測結果

カラス類及びトビについては、生息環境の一部が埋立地へと改変され、その埋立地が 採餌環境として誘引することが懸念される。現在稼働中の山本処理場で埋め立てられて いたのは家庭ごみであったが、事業実施区域に埋め立てられるのは不燃ゴミと焼却残渣 であるため、これらの主要な採餌環境とはならないと考えられる。

カモメ類については、現在稼働中の山本処理場でも飛来は確認されておらず、事業実施区域及びその周辺でも石狩川や豊平川上空を少数個体が飛翔している程度である。

以上のことから、最終処分場の存在によるカラス類、トビ、カモメ類への影響はない と予測される。

6. 環境保全措置

前項に示すとおり、最終処分場の存在によるカラス類、トビ、カモメ類への影響はないと予測されることから、環境保全措置を講じないこととする。

7. 事後調査

前項に示すとおり、カラス類、トビ、カモメ類への環境保全措置は講じないこととし、 代償措置も講じないため、事後調査を実施しないこととする。

8. 評価

上記に示すとおり、最終処分場の存在によるカラス類、トビ、カモメ類への影響はないと評価される。